

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和7年5月7日

旭川市長 今津 寛介

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 旭川市生活館緑地管理業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

敷地内樹木冬囲い及び冬囲い撤去、敷地内草刈（2回）

イ 履行期間

令和7年5月7日から令和7年10月31日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市緑町15丁目 旭川市民生活館

電話 0166-52-8866

2 契約を締結した年月日

令和7年5月2日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町2条9丁目77番46 103

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

402,600円（うち消費税及び地方消費税相当額36,600円）

5 契約の相手方とした理由

令和5・6・7年度物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されており、高年齢者等の雇用の安定を図ること及び提出された見積金額が予定価格内、かつ、最低価格であったため。